

## 労働災害を防止するため、以下の対策を取りましょう

### 共通実施事項

- ① 経営トップによる安全への所信表明及び職場の安全パトロールの実施
  - ・ 安全衛生推進者、安全管理者等の選任、安全委員会等の設置及び活動の活性化
  - ・ 職業生活全般を通じた各段階での安全教育の徹底
  - ・ 特に、経験期間1年未満労働者に対する安全教育の実施
  - ・ 作業者の安全意識の高揚
- ② 安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進
  - ・ 定常作業、非常作業に係る作業マニュアルの整備・見直し
  - ・ 機械化、自動化、新原料の導入等に伴う作業マニュアルの整備・見直し
- ③ 安全作業マニュアルの整備、定期的な見直し
- ④ リスクアセスメントの普及促進等
  - ・ リスクアセスメントの実施
  - ・ 労働安全衛生マネジメントシステムの確立をはじめとした安全管理活動の推進
- ⑤ 女性労働者や高齢労働者が活躍するための職場改善の推進
- ⑥ 交通労働災害防止対策の実施

### 業種別実施事項

#### 建設業

- ① 「墜落・転落」等による災害防止のための点検・対策の実施
- ② 「仮設物、建築物、構築物等」等における災害防止のための点検・対策の実施

#### 林業

- ① チェーンソー等による「切れ・こすれ」に係る労働災害防止のための点検・対策の実施
- ② 立木等による「激突され」に係る労働災害防止のための点検・対策の実施
- ③ 急傾斜地等における「墜落・転落」に係る労働災害防止のための点検・対策の実施

#### 運輸交通業

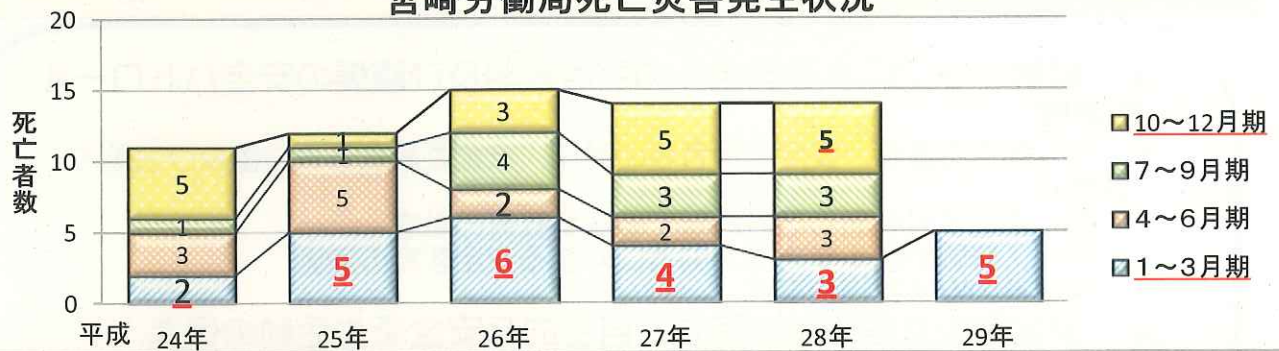
- ① トラックからの「墜落」等による災害防止のための業界団体の連携によるトラックドライバーなどに対する周知啓発活動の展開
- ② 平成25年3月に策定した「荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知状況と取組実施状況（特に荷主との連絡調整などの状況など）についての事業者自身による点検・対策の実施

#### 第3次産業

- ① 商業、保健衛生業、接客娯楽業における「転倒」に係る災害防止のための安全通路等の点検・対策の実施
- ② 保健衛生業において、「腰痛」に係る災害防止のための「職場における腰痛予防対策指針」等に基づく腰痛予防対策等の実施
- ③ 「労働安全衛生法施行令第2条第3号に掲げる業種における安全推進者の配置等に係るガイドライン」に基づく安全推進者の選任及び、その職務の励行

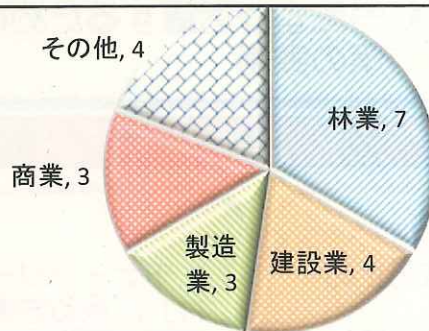
宮崎県内の労働災害は長期的には減少傾向にありましたが、労働災害により、**毎年14名の方が死亡**しています。

宮崎労働局死亡災害発生状況



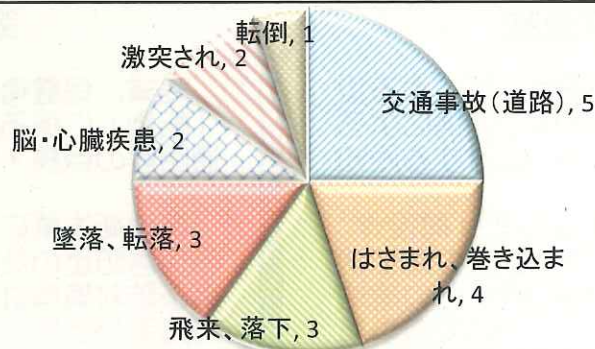
1月から3月に発生した死亡災害により、平成25年から**毎年3名以上**が亡くなっており、全体の約4割弱を占めています。

1～3月期業種別死亡災害発生状況（平成24年～28年）



林業（**7名**）、建設業（**4名**）が多く、製造業、商業（各**3名**）などの業種でも発生しています。（1～3月）

1～3月期死亡事故の型別発生状況（平成24年～28年）



交通事故（**5名**）、はさまれ、巻き込まれ（**4名**）、飛来、落下、墜落、転落（各**3名**）による災害が多く発生しています。